

## IV 川崎市子どもの権利委員会の分析

第6期川崎市子どもの権利委員会は、市長からの諮問事項「子どもに対する支援の協働・連携について」を受けて、子ども・おとな・職員を対象に、第6回目の「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」を実施した。川崎市子どもの権利に関する条例の制定後、子どもの権利の視点から、同調査を6回継続して実施してきた貴重な調査結果でもある。

なお、経年比較を念頭においた例年同様の調査内容の他、今回の調査では以下の点について調査に含めた。

- ・体罰についての意識（おとな、職員）
- ・地域における子ども参加、地域との関わり

### 1 子どもの権利条例・自己に対する評価・人権意識について

#### (1) 子どもの権利条例について

##### ア 条例認知度

子どもの条例認知度は、今回調査で大幅に改善した。「知らない」という回答が、過去5回の調査で6割から7割あったところが、今回初めて5割を下回り、「知っている」(16.4%)「聞いたことがある」(33.3%)という回答が、合わせて49.7%だった(P6 図3)。今回調査で認知度を約半数まで戻したが、依然として半数の子どもが条例を知らないこと、また前回までの調査結果と同様に、条例を知らない割合が、年齢が上がるにしたがって増加することは、依然として課題である。

おとなの条例認知度も改善した。前回調査(2014年)に比べ、「知っている」(10.3%)「聞いたことがある」(28.0%)という回答が、合わせて38.3%と約4割となり、前回調査の31.9%に比べ、少し戻す結果となった(P8 図7)。特に、子どもの有無別にみた時の「子どもはいない」人の条例認知度が改善されており、「知っている」(4.7%)「聞いたことがある」(15.1%)が合わせて19.8%(前回調査では10.7%)と約2割に戻した(P7 図5)。今回調査でおとなの条例認知度は約10ポイント改善されたが、依然として約6割のおとなが条例を知らず、女性(52.3%)に比べて男性(74.8%)に多い。

学校関係の職員と施設関係の職員全体の条例認知度は、「知っている」(76.8%)「聞いたことがある」(20.8%)という回答が、合わせて97.6%で、前回調査(95.2%)に比べわずかながら上昇した(P9 図10)。特に、学校関係の職員の「知っている」という回答が、前回調査よりおよそ6ポイント上昇して75.4%になり、認知度の改善が見られた。施設関係の職員の「知っている」という回答(78.9%)は、前回調査とほぼ同じで、学校関係の職員よりおよそ3ポイント高かった(P8 図8)。学校関係の職員の認知度が改善されたことは評価できるが、「聞いたことがあるが内容はわからない」という回答が減少し、「知っている」という回答が増加するための継続的な取組が必要である。

## イ 条例の認知方法

条例を認知する方法としては、前回調査と同様、子どもと、「18歳未満の子どもがいる」おとなは、「学校の先生の話」や「学校で配布されたパンフレット」など、学校を通じて認知する割合が大きかった。「18歳以上の子どもがいる」おとなや、「子どもはいない」おとなの場合、「学校で配布されたパンフレット」以外に「ちらし」「ポスター」「川崎市ホームページ」「新聞・テレビ」から認知する回答も見受けられる。職員の場合は、「職場での話」「パンフレット」から認知しているとする回答が多かった（P10 図11、P11 図12、P11 図13）。

以上から、条例内容を認知するうえで、条例パンフレットが子ども・おとな・職員を問わず大きな役割を果たしていることから、条例認知度をさらに上げていくためには、今後も継続してパンフレットの配布を行っていくことが重要である。さらに、学校と接点のある子どもやおとなの条例認知度を高めるためには、学校でパンフレットを配布したうえで、先生が時間をとって条例について話をすることが有効であり、学校と接点がない子どもやおとなに対しては、引き続きポスター・チラシやホームページを活用した情報発信をしていくとともに、新聞やテレビなどのメディア報道も重要である。また、職員の条例理解を高めていくために、学校関係・施設関係ともに、職場で条例について話題にして職員間の共通理解をはかっていくこと、条例に関する職場以外の講座や学習会、研修会の機会を十分に確保することが重要である。

## ウ 条例にもとづく制度の認知度

子ども・おとなともに「川崎市子ども会議」の認知度が最も高かった。特に子どもの認知度はこれまでの調査で最も高い48.8%で（P13 図16）、小学生世代（57.6%）と中学生世代（50.5%）で半数を超えた（高校生世代では33.7%）（P13 図15）。その他、「川崎市人権オンブズパーソン」の認知度についても、子どもで23.0%、おとなで23.4%とこれまでの調査で最も高かった（P13 図16）。また「かわさき子どもの権利の日」についても、子どもで20.0%の認知度があり、過去最高だった。職員の認知度は、学校関係・施設関係ともに7割前後あったが、今回調査で大きく改善されたのが「かわさき子どもの権利の日」についての学校関係の職員の認知度で、前回より16ポイント上昇して71.6%と7割を超え（P15 図19）。また、職員の「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「かわさき子どもの権利の日」についての認知度は、おおよそ勤続年数の長さに比例して高くなった（P15 図20）。

「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「かわさき子どもの権利の日」について、子ども・おとな・職員の認知度の上昇が見てとれ、その点は評価できる。懸念される点としては、子どもの認知度を年代別にみたとき、年齢が高くなるにしたがって、「一つも知らない」という回答が増えて、高校生世代で半数を超えること（50.9%）で、子どもの年齢に応じて、子どもの実態にあった条例の広報啓発活動について、改めて検討する必要がある（P13 図15）。

本調査を実施する「川崎市子どもの権利委員会」については、前述の制度に比べると子ども・おとなの認知度は低いものの（子ども：8.2%、おとな：4.6%、職員：30.7%）、前回調査からは僅かながら持ち直している。「子どもの権利に関する行動計画」は、子ども・おとな・職員通じて、条例にもとづく制度のなかで、認知度は最も低い（P12 図14）。

## (2) 子どもが自分と毎日の生活についてどう感じているか

### ア 自分のことが好きか

全体で7割を超える子どもが自分のことを「好き」(33.4%)「だいたい好き」(38.4%)と回答しており、前回調査とほぼ同じ割合であった。また、年代別に見ると、小学生世代で「好き」(41.7%)「だいたい好き」(39.7%)を合わせると81.4%と8割を超えている回答が、中・高校生世代になると減少し、7割を下回る(中学生世代:65.0%、高校生世代:66.3%)。前回までの調査と同様、小学生の方が中・高校生より肯定的な回答の割合が高い傾向にあった(P53 図84)。

### イ 親や周りのおとなから大切にされていると感じるか

一方、親や周りのおとなから大切にされていると感じるかという設問に対しては、すべての世代で9割を超える子どもが「そう思う」「だいたいそう思う」と回答し、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答する子どもは、3~5%であった(小学生世代:3.7%、中学生世代:3.2%、高校生世代:5.4%)(P54 図86)。

### ウ 自分は友だちにとって大切だと思うか

自分は友だちにとって大切だと思うかという設問に対して、「そう思う」「だいたいそう思う」という回答は、子ども全体で8割以上(84.4%)であった。年代別に見ると、小学生世代では合わせて9割(88.6%)だったが、中・高校生世代になると8割前後(中学生世代:82.8%、高校生世代:79.2%)になる(P55 図88)。

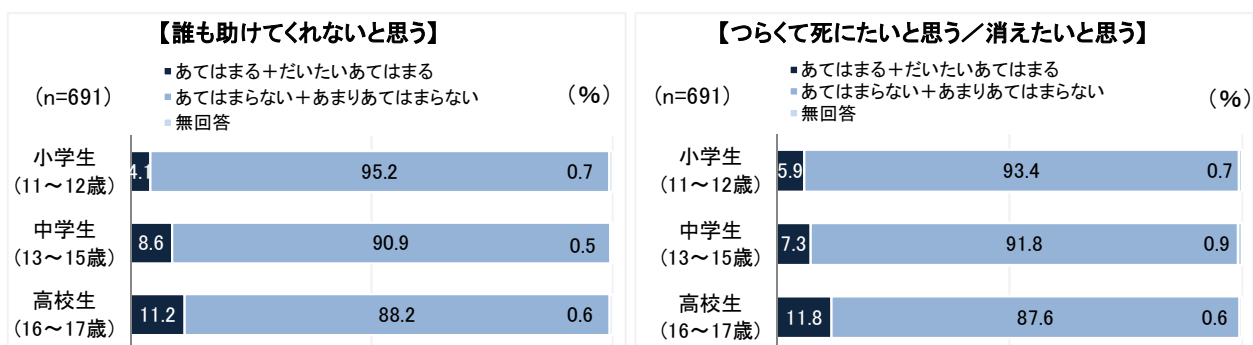
### エ 毎日が楽しいか

毎日が楽しいと感じるかという設問に対して、「楽しい」「だいたい楽しい」という回答は、子ども全体で9割以上(92.0%)であった。年代別に見ても、小学生世代では合わせて9割を大きく超え(95.5%)、中・高校生世代になると、小学生世代に比べると減少はするものの、9割前後(中学生世代:90.4%、高校生世代:87.6%)の回答があった(P55 図90)。

川崎市の子どもは、全体的に見ると、7割以上が自分のことが好きだと感じ、9割以上が親や周りのおとなから大切にされていると感じ、8割以上が友だちから大切にされていると感じている。また、9割以上が毎日が楽しいと感じている。しかし年代別に見てみると、その割合は年齢が高くなるにつれて少しずつ減少していく傾向がある。「誰も助けてくれないと思う」かを問う設問で、高校生世代で11.2%が「あてはまる」「だいたいあてはまる」と回答していたり、「つらくて死にたいと思う／消えたいと思う」かを問う設問で、高校生世代で11.8%が「あてはまる」「だいたいあてはまる」と回答しているなど、子どもの年齢が上がるにしたがって、「誰も助けてくれない」と思う子ども、「つらくて死にたい／消えたい」と思う子どもが増加し、高校生世代では1割を超えている実態が見えた。成長とともに変化していく子どもの実態に周囲のおとなが気づき、寄り添

っていく必要性が見てとれる。

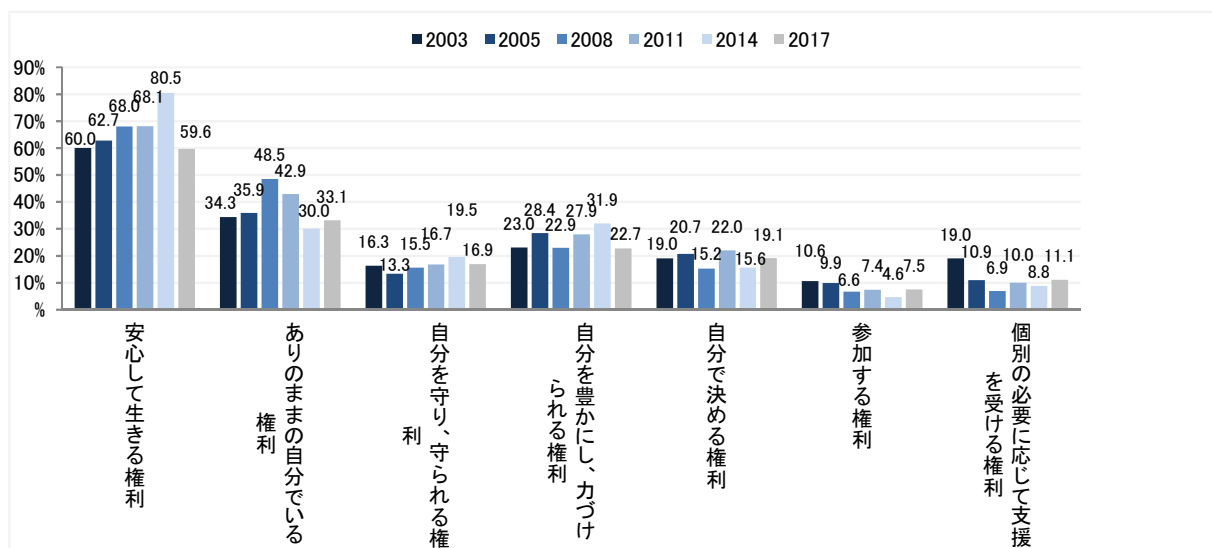
図102 Q34 あなたは、次のことがあてはまりますか。【子ども：年代別】



### (3) 子どもが大切だと思う権利

条例で規定されている7つの権利から自分にとってもっとも大切だと思う権利を2つ選ぶ設問で、子どもの回答が最も多かったのが、すべての世代を通じて「安心して生きる権利」で、次いで「ありのままの自分でいる権利」であった (P61 図101)。特に「安心して生きる権利」は、調査を開始した2003年以来、毎回調査で最も割合の高い回答である。

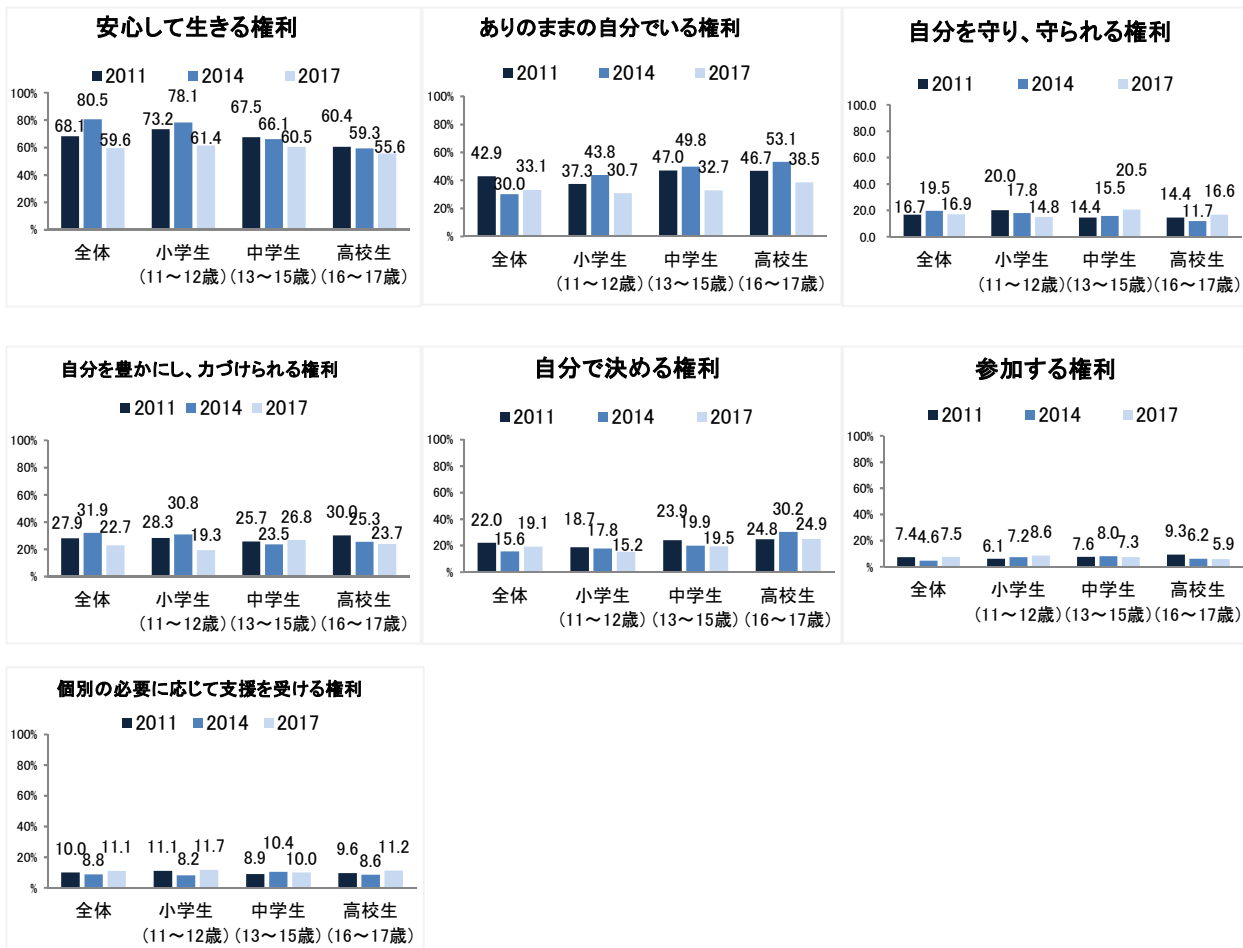
図103 Q35 子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。【子ども：経年】



7つの権利をそれぞれ年代別に見た時、年齢が高くなるにしたがって回答する割合が高くなるのが「ありのままの自分でいる権利」(小学生世代:30.7%、中学生世代:32.7%、高校生世代:38.5%)と「自分で決める権利」(小学生世代:15.2%、中学生世代:19.5%、高校生世代:24.9%)で、特に「自分で決める権利」と回答する割合が年齢が高くなるにしたがって増加する傾向は、前回調査(2014年)・前々回調査(2011年)でも同様に見られた。逆に、「参加する権利」は、7つの権利の中で最も低い回答で、年齢があがるにしたがって低くなっている(小学生世代:8.6%、中学生

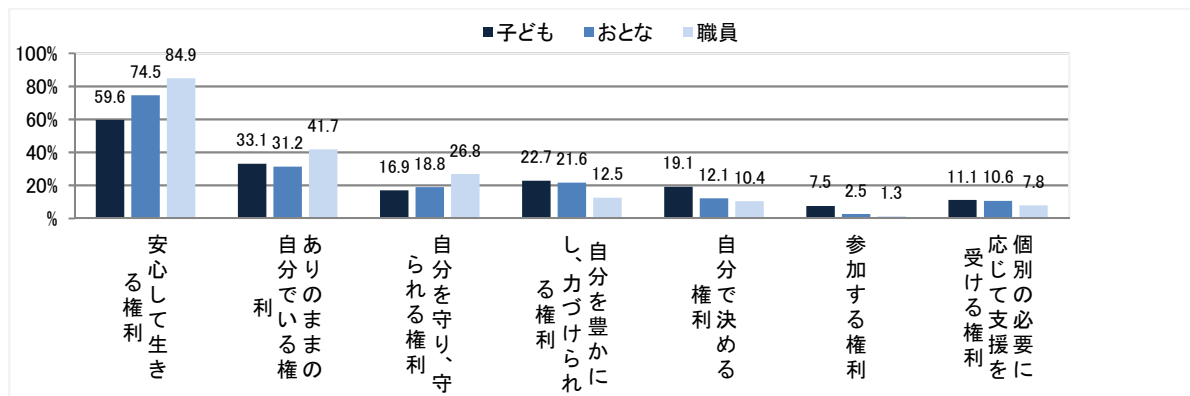
世代：7.3%、高校生世代：5.9%)。

図104 Q35 次の子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。【子ども：年代別：経年】



また、同様の設問について、おとな・職員の回答と比較すると、「自分で決める権利」と「参加する権利」をあげる回答が子どもの回答に比べて低く、子どもとおとな・職員の意識に差があった。

図105 次の子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。【全体】



権利を学ぶ機会について、学校や施設で子どもが権利を学ぶ機会があるかどうかを職員にたずねたところ、学校では75.4%、施設では51.5%が「ある」「ときどきある」と回答している（P60 図 99）。また職員自身が子どもの権利を学ぶ機会があるかどうかをたずねたところ、学校では64.0%、施設では79.0%であった（P61 図 100）。今回調査で条例認知度はあがったものの、条例を「聞いたことはあるが内容はよくわからない」という層が子ども全体で33.3%あり、職員でも勤続年数が短い層に比較的多い。子どもの権利条例を活用しながら、子どもの権利を学ぶ機会を、学校・施設・職場で子ども・おとな・職員ともに引き続き確保していくことが重要である。

## 2 子ども・おとな・職員の生活実態について

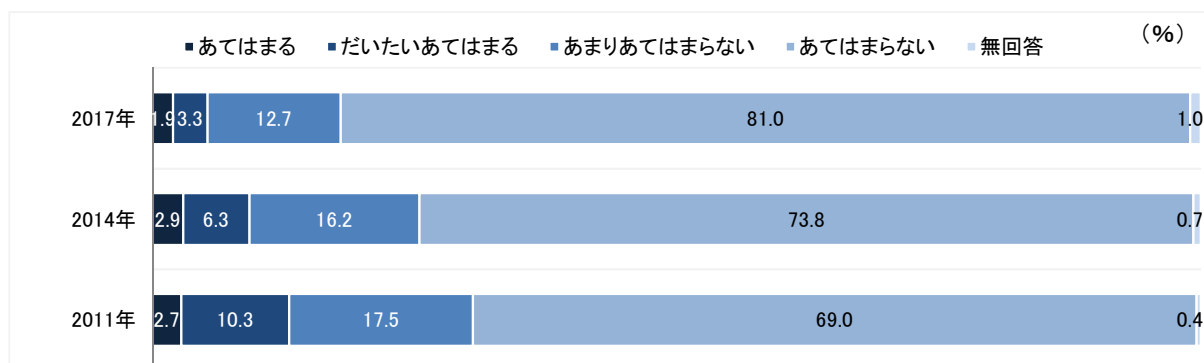
### (1) 子どもの生活実態

#### ア 体罰・虐待経験、いじめ経験と、おとな・職員の気づき

##### (ア) たたかれたり、なぐられたりすること

子どもがおとなからたたかれたり、なぐられたりしている割合は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて5.2%、「あまりあてはまらない」も合わせると17.9%であった（P17 図 22）。この数値は、同様の設問で調査した前回調査（2014年）、前々回調査（2011年）と比較すると、最も低かった。

図106 Q3 あなたは、おとな（親、先生など）から次のことをされることがありますか。【たたかれたり、なぐられたりする】【子ども：経年】



年代別に比較すると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答は、小・中学生世代は高校生世代より高かった（小学生世代：6.2%、中学生世代：6.9%、高校生世代：1.8%）。

一方、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合は、「あてはまる」「だいたいあてはまる」合わせて6.0%、職員の場合は、合わせて16.4%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P20 図 27）。

#### (イ) 心を傷つけられる言葉を言われること

子どもがおとなから心を傷つけられる言葉を言われる割合は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて10.0%（「あまりあてはまらない」も合わせると27.1%）で、年代別に比較すると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答は、中学生世代が最も高かった（小学生世代：9.6%、中学生世代：12.3%、高校生世代：7.7%）（P22 図32）。一方、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて11.7%、職員の場合は合わせて25.5%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P24 図36）。

#### (ウ) 性的にいやなことをされたり、させられたりすること

性的にいやなことをされたり、させられたりする経験は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて0.6%（「あまりあてはまらない」を合わせると3.8%）で（P25 図37）、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて2.5%、職員の場合は、合わせて2.3%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P25 図38）。

#### (エ) 世話をしてもらえなかったり、無視されたりすること

子どもが世話をしてもらえなかったり、無視されたりする割合は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」合わせて1.4%（「あまりあてはまらない」を合わせると9.4%）で（P26 図39）、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせて6.0%、職員の場合は、合わせて20.1%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P27 図41）。

#### (オ) いじめ等

いじめについては、子ども全体で「無視される」が2.6%、「お金を要求される」が0.1%、「悪口を言われる／インターネットに悪口を書き込まれる」が4.4%、「暴力をふるわれる」が2.0%あり（いずれも「あてはまる」と「だいたいあてはまる」を合わせた数値）（P27 図42）、おとな・職員が子どものいじめに気づいた割合は、おとなが12.1%、職員が28.1%であり（P28 図43）、学校・施設別では、学校職員で31.3%、施設職員で24.6%あった（いずれも「あてはまる」と「だいたいあてはまる」を合わせた数値）。

まとめると、おとなからたたかれたりなぐられたりした経験のある子どもはおよそ5%、おとなから心を傷つけられる言葉をいわれた経験のある子どもは10%、おとなに性的にいやなことをされたりさせられたりする経験や世話をしてもらえなかったり無視されたりする割合が1%前後、友だちからの無視や暴力が2~3%、友だちからの悪口（含、インターネット上）がおよそ5%あり、子どもがおとなから暴力をふるわれたり、友だちからいじめにあたりしていることに気づくのは、子どものまわりのおとなと職員では、職員の方が気づいたり聞いたりする割合が高かった。こ

の結果は前回調査と同様で、子どもの救済を考えるうえで、職員が重要な位置にあることがあらためてうかがえた。たたかれたりなぐられたりした経験のある子どもの割合が経年比較で減少している点については、今回の調査からその要因について読み取ることはできないため、今後の実態調査やヒアリングで調べる必要がある。

## イ 疲れること、不安に思うこと

「学校の勉強・宿題」や「受験・進路」をあげる子どもが多く、特に中・高校生世代でどちらの回答も半数を超えた（小学生世代：45.5%、中学生世代：62.3%、高校生世代：58.0%）。中・高校生世代の場合、「クラブ活動・部活動」が次いで多い回答だった（中学生世代：38.2%、高校生世代：26.6%）。また、中学生世代では「友だちや先輩との関係」をあげる回答も比較的多かった（25.5%）。(P28 図44)

この結果は前回調査と同様で、「勉強」「受験／進路」「部活動」「友人関係」が子どもにとって疲れや不安を感じる主な要因となっていることがわかった。

## ウ 話を聞いてくれる人、相談する人の有無、相談機関の利用、誰かに相談したいか

### (ア) 話を聞いてくれる人

学校に話を聞いてくれる先生がいる、学校に何でも話せる友だちがいる、地域と一緒に遊んだり話したりする友だちがいる子どもは、年代によって多少の差はあるものの約7割～8割であったが、年代別に比較すると、高校生世代は他の世代に比べて、学校に話を聞いてくれる先生がいないと回答する割合が高い（14.8%）こと（P30 図46）、中・高校生世代は小学生世代に比べ、学校に何でも話せる友だちがいないという回答（小学生世代：9.3%、中学生世代：14.1%、高校生世代：16.0%）と（P30 図47）、地域と一緒に遊んだり話したりする友だちがいないという回答が高い（小学生世代：13.1%、中学生世代：22.7%、高校生世代：21.9%）ことが見られた（P31 図48）。また、家で話を「聞いてもらえる」「ときどき聞いてもらえる」と回答する子どもは、合わせると年代を問わず9割以上あった（P31 図49）。

図107 Q25 あなたは、家で話を聞いてもらえますか。【子ども：年齢別】

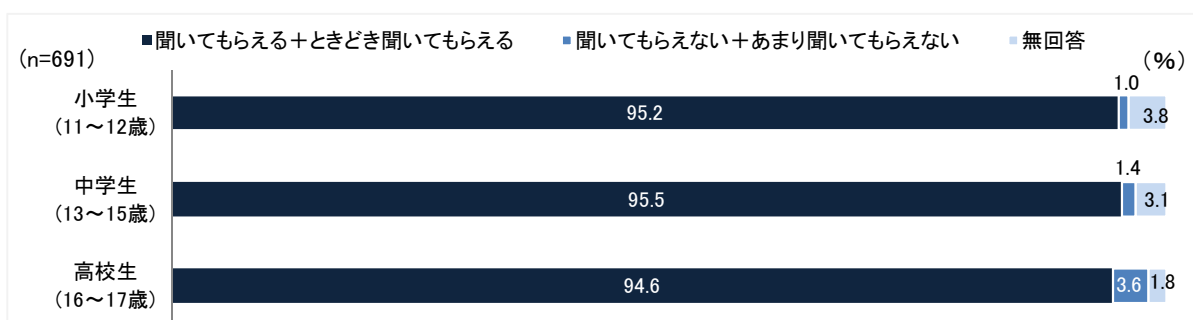
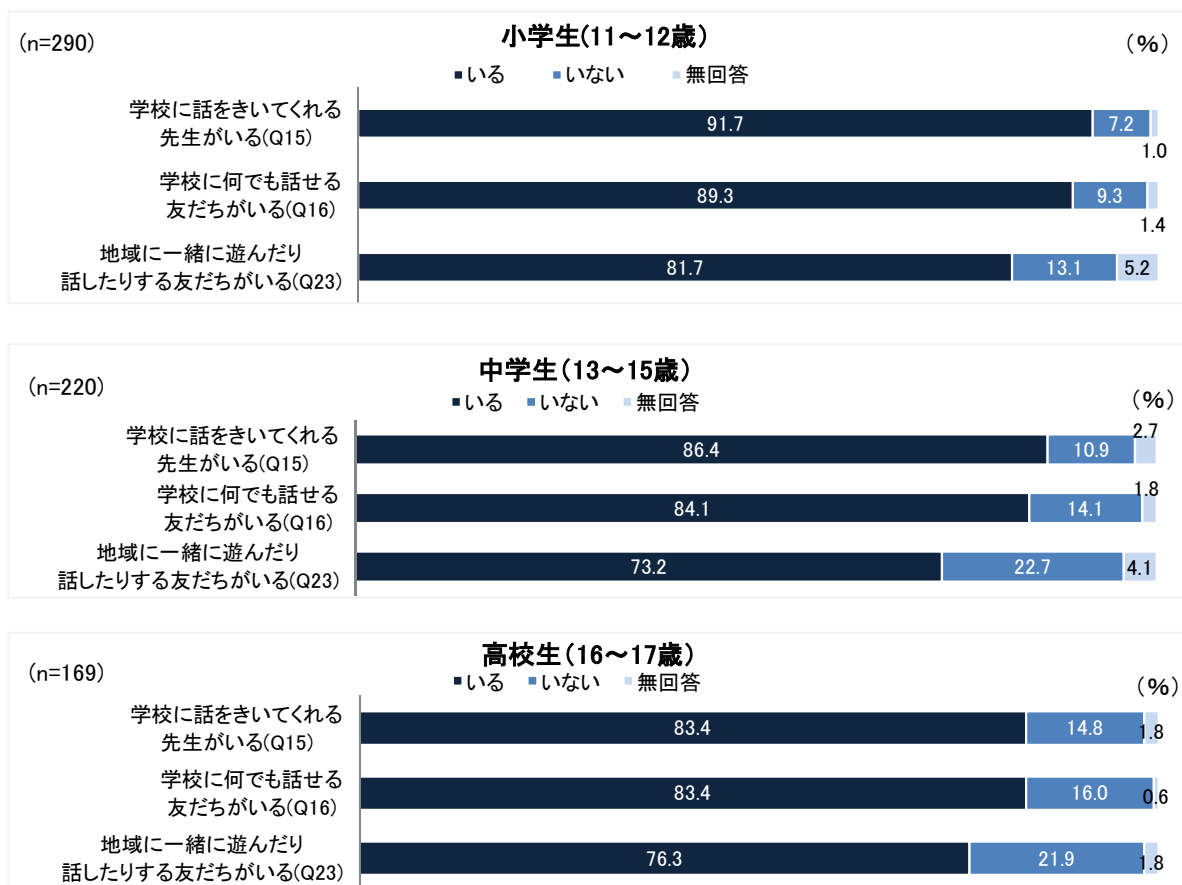




図108 Q6 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。  
 ×Q15 学校で話を聞いてくれる先生、Q16 学校で何でも話せる友だち、Q23 地域と一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。【子ども：年齢別】



(イ) 困ったり悩んだりしたときに相談する人

「困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら誰に相談するか」という設問で多い回答は、子ども全体で多い順に「親」(76.1%)「友だち」(74.4%)「今の学校の先生」(29.2%)「兄弟姉妹」(15.6%)「先輩」(12.4%)で、前回までの調査と同様、「親」「友だち」が最も高い。また年代別に見ると、小学生世代では「親」をあげる回答が最も高いが、中・高校生世代では「親」より「友だち」をあげる回答の方が高くなるのも同様の傾向であった (P34 図53)。

また、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いる」と回答する子どもは、全体では85.7%あるが、年代別に見ると、小学生世代で9割を超えるものの、中学生世代では8割を割り込む。中・高校生世代では「いない」と回答する子どもが1割以上あった (P32 図50)。

(ウ) 相談・救済機関の利用

川崎市内の子どもが利用できる相談機関が数多くあるなかで、利用したい相談・救済機関として子ども全体で回答が多かったのは「児童相談所」(24.3%)「24時間子供 SOS 電話相談」(16.6%)

「かわさきチャイルドライン」(15.5%)「子どもあんしんダイヤル(人権オンブズパーソン)」(15.2%)で、どれも2割前後にとどまった(P41 図65)。

### (エ) 相談したいと思うか

「困ったり悩んだりしたときにだれかに相談したいと思うか」という設問に対しては、「したいと思う」と回答する子どもはすべての年代で8割を超えるが、「したいけどできない」がおよそ3-5%、さらに「したいと思わない」と回答する子どもは中・高校生世代でおよそ15%であった(P33 図52)。また、「困ったり悩んだりしたときにどこかに相談したいと思うか」という設問に対しては、「したいと思う」は子ども全体で46.2%で、「したいと思わない」が49.1%と約半数にのぼった(P39 図62)。

今回の調査では、誰か・どこかに相談したいと思うが相談できない理由、誰か・どこかに相談したいと思わない理由を自由記述でたずねている。そこでは、恥ずかしい・こわい・自分のことをどう思われるか、相談内容を他の人に話されないか、話をきちんと聞いてもらえるかわからないといった不安感、相談することで迷惑をかけたり心配をかけたりしたくないという相談相手に対する配慮が見られた。相談機関の場合、電話をかけることへの抵抗感、マニュアル対応されないかという不安感、そもそも見ず知らずの人に相談する気持ちになれない、といった理由もあげられていた。また「面倒くさいから」という理由も多く挙げられていた。「面倒くさい」には簡単に説明できない様々な子どもの思いがこめられていると思われる。

前述のア、イのように、子どもには疲れや不安、悩みがあり、子どもによってその程度もさまざまであるが、話を聞いてくれる人や悩みを相談できる人、場所を挙げられる子どもがいる一方で、とりわけ中・高校生世代で、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながない」と回答する子どもが1割以上いること、「困ったり悩んだりしたときにだれかに相談したいと思わない」と回答する子どもが15%程度いることは、懸念される点である。このような子どもたちへの支援策の1つとして相談機関・救済制度が設置されているものの、前述のような理由から、十分に活用されているとは言えない状況にある。子どもの「相談したくてもできない」「相談したくない」理由を見ると、子どもの日頃の人間関係に起因する場合もあり、単に相談機関・救済制度の改善だけで問題が改善されていくと言えるものではないが、電話をかけることに抵抗がある子どもにも対応できるようメールやインターネットによる相談を導入したり、相談者の顔が見えるような広報活動をさらに充実させたりするなど、実行に移せる改善策はあると思われる。

## エ 学校・地域・家庭における子どもの参加

### (ア) 何かを決めるときに先生(学校)おとな(地域・家庭)に話を聞いてもらえるか

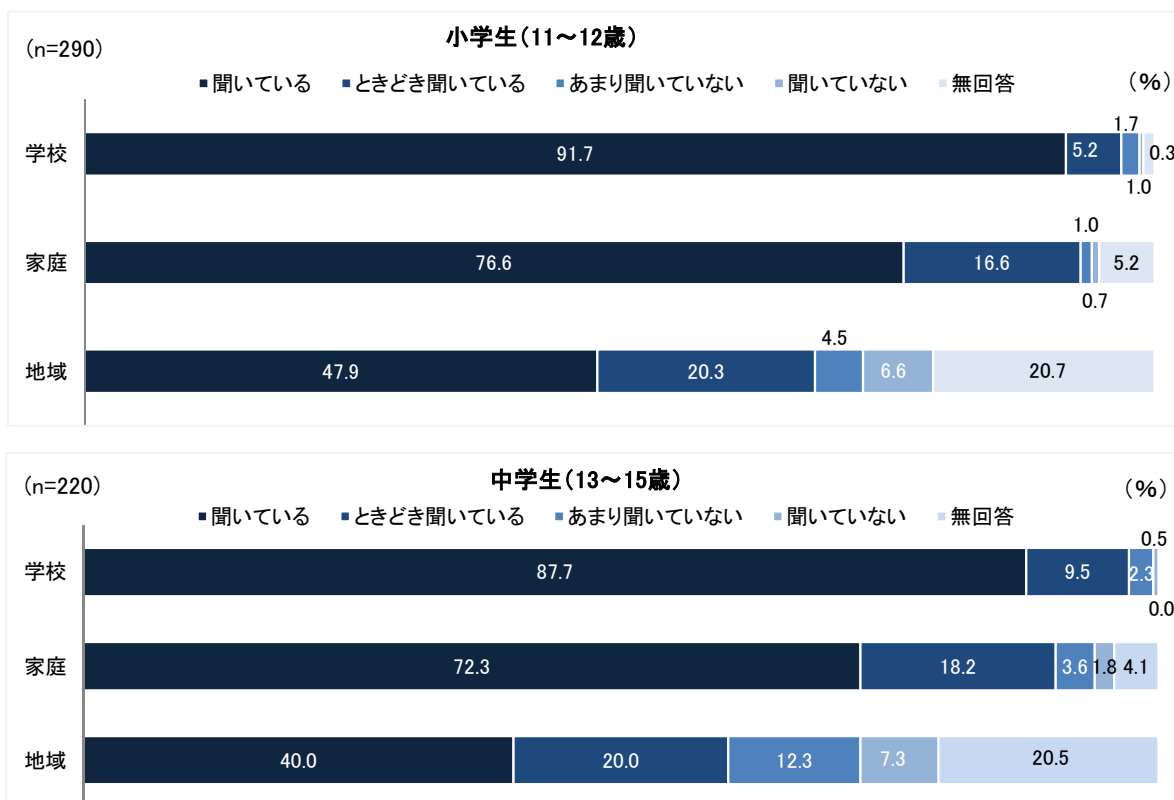
学校の場合、先生は子どもの意見を「聞いている」という回答は子ども全体で87.1%あった。

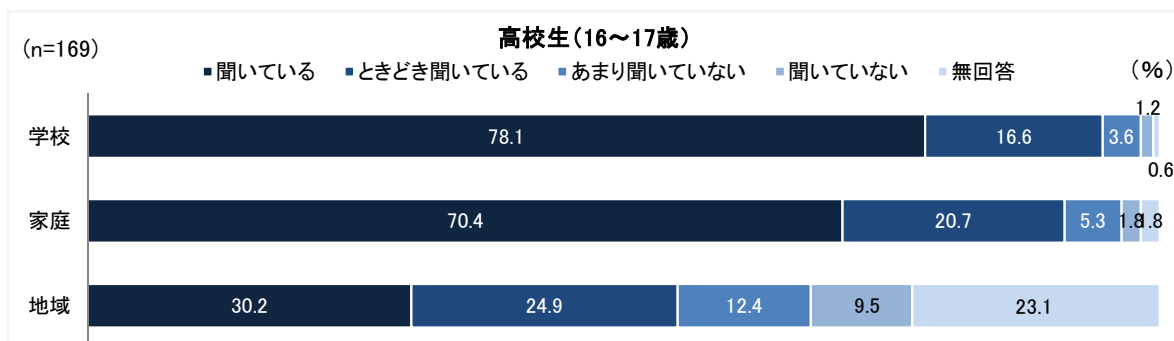
年代別に見ると、小学生世代で9割を超え、年齢が高くなるにしたがって減少はするものの、中・高校生世代で8割前後の子どもが「聞いている」と回答していた (P44 図 69)。学校関係の職員に「子どもに関わることを決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れているか」をたずねると、「取り入れている」が62.1%、「ときどき取り入れている」が31.3%で合わせて93.4%であった (P45 図 71)。

家庭の場合は、年代別に見ると年齢が高くなるにしたがってわずかに減少していくが、7割以上の子どもがおとなは子どもの意見を「聞いている」と回答していた (P48 図 76)。小・中・高校生世代の子どもがいるおとなに「家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いているか」をたずねると、「聞いている」という回答は7割～8割であった(小学生世代の子どもがいるおとな:82.9%、中学生世代の子どもがいるおとな:68.2%、高校生世代の子どもがいるおとな:71.4%) (P48 図 77)。

学校・家庭に比べると、地域でおとなが子どもの意見を「聞いている」と回答する割合は低く、比較的高い小学生世代でおよそ5割、中学生世代で4割に減少し、高校生世代では3割であった (P45 図 72)。小・中・高校生世代の子どもがいるおとなに「地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いているか」をたずねると、「聞いている」という回答は子どもの回答よりも低く、2割～3割であった(小学生世代の子どもがいるおとな:31.7%、中学生世代の子どもがいるおとな:22.7%、高校生世代の子どもがいるおとな:28.6%) (P46 図 73)。

図109 Q14、21、26 学校・地域・家庭で何かを決めるとき、先生(学校)・おとな(地域・家庭)は、子どもの意見を聞いていますか。【子ども:年齢別】





### (イ) 学校・地域での子どもの参加経験

子どもの参加経験を聞く際、「話し合ったり意見を言ったりしたことがあるか」「活動・イベントに参加したことがあるか」をそれぞれ尋ねた。

学校で学校教育推進会議・生徒会・児童会の話し合いに参加したことがある子どもは1割以下で、小学生世代で10.0%、中学生世代で7.7%、高校生世代で4.1%と徐々に減少していた。地域で「川崎市子ども会議・行政区/中学校区子ども会議の話し合い」に参加したことがある子どもは、小学生世代で4.1%、中学生世代で5.0%、高校生世代で5.9%、「子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの話し合い」に参加したことがある子どもは、小学生世代で10.0%、中学生世代で5.0%、高校生世代で3.0%で、学校・地域で話し合って意見を言う場に参加した経験のある子どもは1割か、それ未満という結果であった (P47 図75)。

一方で、子どもが地域の活動・イベントに参加したことがあるものとして多くあがったのが「子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの活動・イベント」(小学生:35.5%、中学生:22.7%、高校生:14.8%)「地域のお祭り」(小学生:36.6%、中学生:29.5%、高校生:22.5%)であったが、年齢が高くなるにしたがって減少し、中・高校生世代では「参加したことがない」という回答が最も多かった(小学生:30.3%、中学生:41.4%、高校生:46.7%) (P46 図74)。

### (ウ) 好きなことをする場所と自由な時間

地域に、自分が好きなことをする場所があるかをたずねると、小学生世代で79.7%が「ある」と回答しているが、中学生世代で67.3%に減少し、高校生世代では50.9%と約半数になる (P51 図80)。

また、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間があるかをたずねると、小学生世代で67.2%が「ある」と回答しているが、中学生世代で63.2%に減少し、高校生世代では58.0%になる (P52 図83)。

まとめると、今回調査から、地域における子どもの姿がいくつか浮かび上がってきた。学校・家庭に比べて地域においては、おとなが子どもの意見を聞いている割合が少ないこと、子どもが地域の活動やイベントに参加はしても、地域で話し合って意見を言う場に参加した経験のある子どもは少ないこと、そもそも地域の活動やイベントに参加したことがない子どもも少なくないこと、年

年齢が高くなるにしたがって地域の活動やイベントへの参加経験のない子どもが増加すること、などである。特に高校生世代を見ると、小学生世代に比べて、地域に好きなことをする場所がなかったり、自由な時間が十分になかったりする子どもが多いといった、場所や時間によるところもあるが、年齢が高くなるほど、地域の活動やイベントのなかで、話し合いに参加するような関わりをする子どもが少なくなる傾向が顕著であった。

## (2) おとなの生活実態

### ア 疲れること、不安に思うこと

「18歳未満の子どもがいる」おとなの場合、回答の割合が多いものは「お金のこと」と「子どもの進路・将来」であった。特に妊娠中や子どもの年齢が0～2歳の場合は、「自分の身体のこと」「家事」も多くあがる。子どもが18歳以上になると、「自分の身体のこと」が最も多く、次いで「子どもの進路・将来」「お金のこと」「自分の将来」があがってくる。「子どもはいない」おとなの場合、「自分の将来」が最も多く、次いで「自分の身体のこと」「お金のこと」があがる（P29 図45）。

### イ 体罰・虐待について

#### (ア) たたいたりなぐったりすること、体罰に対する意識

「たたいたりなぐったりすることがあるか」という設問について、18歳未満の子どものいるおとなをみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答が「0～6歳の子どもがいるおとな」が最も高く、合わせて11.1%あった。次いで、「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで9.5%、「中学生の子どもがいる」おとなで9.1%あった。「あまりあてはまらない」という回答も「たたいたりなぐったりしたことがある」と捉えて加えると、子どもを「たたいたりなぐったりすることがある」おとなは、すべての年代の18歳未満の子どもがいるおとなで3割前後あった（P19 図25）。

おとなの年代別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答は、40歳代で最も高く、合わせて8.5%であった。「あまりあてはまらない」も加えると、30歳代で25.0%、40歳代で18.7%、70歳代で18.2%となる（P18 図24）。

体罰に対する意識では、「いかなる場合も子どもへの体罰はよくない」という回答がおとな全体で50.0%、「しつけのための体罰は必要だと思う」（32.3%）「体罰は必要だと思う」（1.4%）という回答が合わせて33.7%あった（P20 図27）。「いかなる場合も子どもへの体罰はよくない」という回答は10歳代では約9割あるが、20歳代、30歳代で約6割に落ち込み、40歳代～60歳代で5割前後、70歳代～80歳以上では3割台と減少する（P20 図28）。

(イ) 心を傷つける言葉を子どもに言うこと

18歳未満の子どもがいるおとなについて、子どもの年齢別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」と回答する割合が最も高いのが「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで14.3%、次いで「中学生の子どもがいる」おとなで13.6%、「0～6歳(就学前)の子どもがいる」おとなで8.9%、小学生の子どもがいる」おとなで4.8%であった(P23 図34)。中・高校生世代の子どもとおとなの関わりの難しさがみてとれる(P22 図32)。

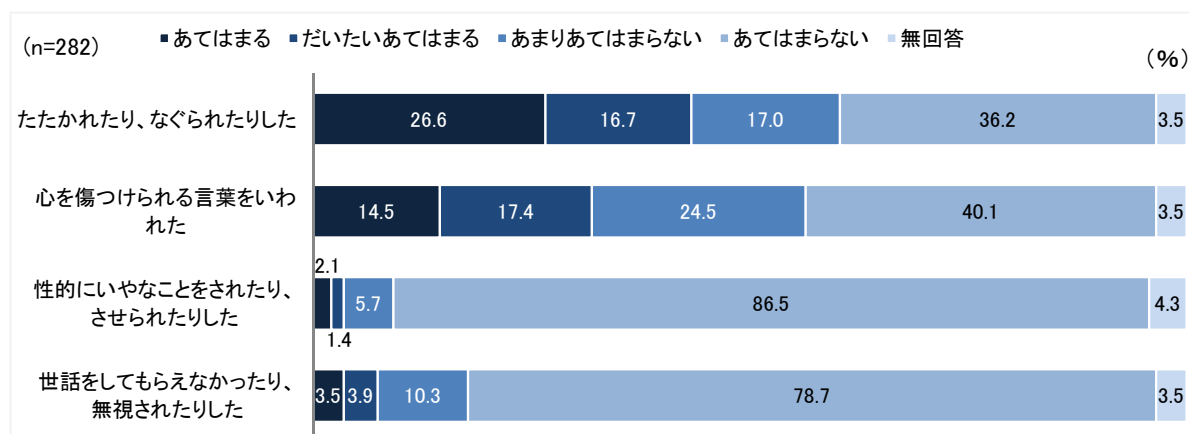
(ウ) 性的なことをしたりさせたりする、世話をしなかったり無視したりすること

これらの設問については、「あてはまる」「だいたいあてはまる」回答はとても少なかったが、ゼロではなかった(P26 図40)。

(エ) 自分の子ども時代の経験(前述(ア)～(ウ)について)

自分が子どもの頃、おとなに以下のような経験をしたことがあるか、という設問に対するおとな全体の回答は以下のとおりである。「たたかれたり、なぐられたりした」という回答は、「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて43.3%、「心を傷つけられる言葉をいわれた」という回答は合わせて31.9%、「性的にいやなことをされたり、させられたりした」という回答は合わせて3.5%、「世話をしてもらえなかったり、無視されたりした」という回答は合わせて7.4%であった。

図110 Q9 あなたは、子どもの頃、おとな(親・保護者、先生など)に以下のことをされたことがありますか。【おとな：全体】



このような経験に「あてはまる」「だいたいあてはまる」おとなと、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」おとなを、「疲れることや不安に思うこと」のうち、おとな全体で回答の多かった「自分の身体のこと」「自分の将来」「子どもの進路・将来」で比較すると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」おとなの方が、「疲れることや不安に思うこと」として回答する割合が高くなっているものが多い。自分の子ども時代にいわゆる虐待や体罰といった権利侵害を経験していると、かどうかは、おとなになってからの生活や子育てに影響する可能性がある。

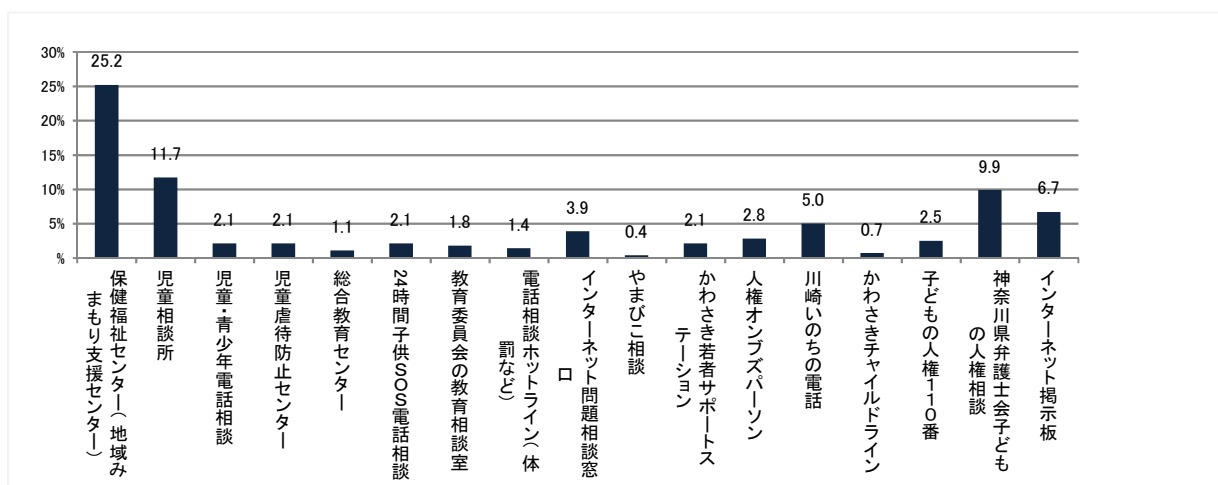
ウ 相談できる人・場所の有無

「困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたらだれに相談するか」という設問については、子どもの有無にかかわらず、「夫・妻・パートナー」「友だち」「自分の親、義理の親」という回答が多かった (P35 図55)。

相談機関・救済制度の利用意思については、総じて回答が低かったが、「保健福祉センター（地域まもり支援センター）」(25.2%)「児童相談所(11.7%)」「神奈川県弁護士会子どもの人権相談」(9.9%)は比較的多くの回答があった。

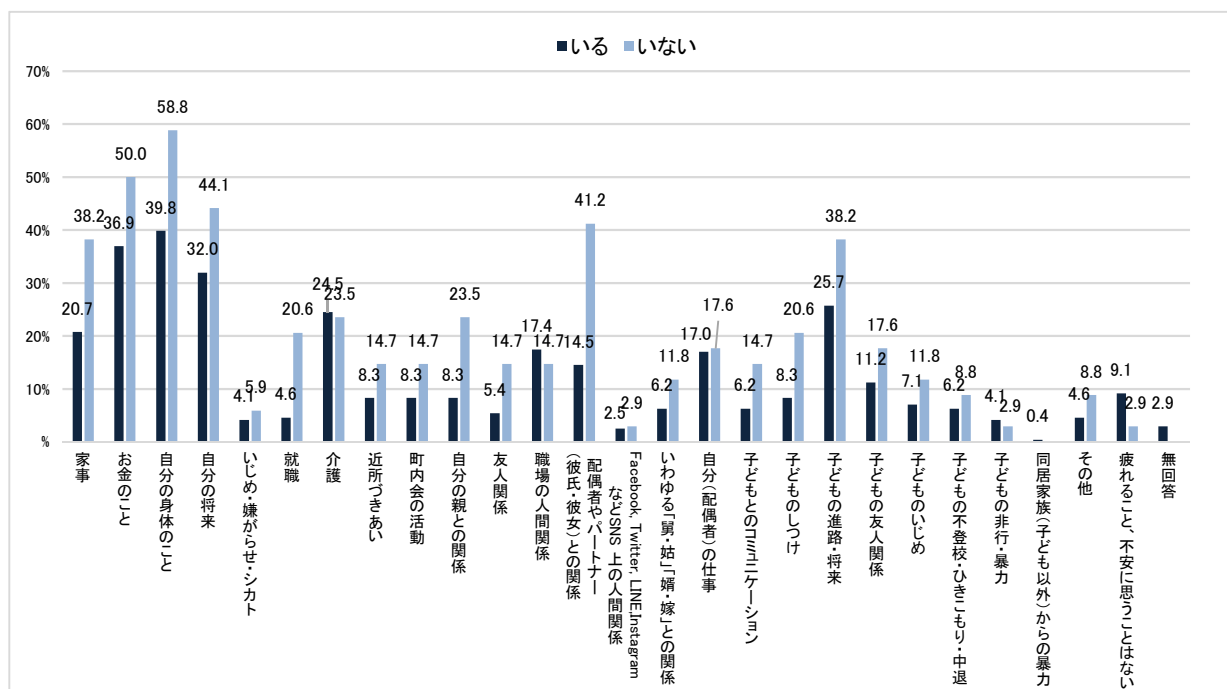
図111 Q16 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。

【おとな：全体】



また、「安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人はいるか」という設問に対して、「いる」と回答したおとな(85.5%)と「いない」と回答したおとなについて、「疲れること、不安に思うこと」の回答を比較すると、以下のような結果であった。話せる人が1人もいないおとなは、「疲れること、不安に思うこと」としてあげる各項目の割合が、「話せる人が少なくとも1人はいる」おとなより高いものが多い。

図112 Q10 あなたは次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。 × Q8 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。【おとな：全体】



「困ったり悩んだりした時に、だれかに相談したいと思うか」という設問に対して、「したいと思う」という回答は81.2%あったが、「したいけどできない」(3.2%)「したいと思わない」(12.8%)という回答は、合わせて16.0%あった(P34 図54)。「したいけどできない」理由としては、「相談する時間がないから」「相談する相手、場所がないから」という理由の他、「心配をかけたくないから」といった理由があげられた。「したいと思わない」理由としては、「自分で解決できるから」「ストレス発散で解消できるから」という理由の他、「相談しても解決しないと思うから」「信頼できる人がいないから」といった理由があげられた。

「困ったり悩んだりした時に、どこかに相談したいと思うか」という設問に対しては、「したいと思う」という回答は57.8%で、「したいけどできない」(2.5%)「したいと思わない」(33.7%)という回答は、合わせて36.2%あった(P40 図63)。「したいけどできない」理由としては、「どこに相談すればよいかわからない」という理由の他、「信用できるか不安」「教科書通りの返事が返ってくるだけ」「相談しても意味がないと思うから」といった相談内容に対する不安感や不信感に関する理由があげられた。「したいと思わない」理由としては、「そこにいる人の人柄がわからないため」「大げさな感じがするから」「解決できると思わないから」「身近な人に相談したいから」といった理由が挙げられた。

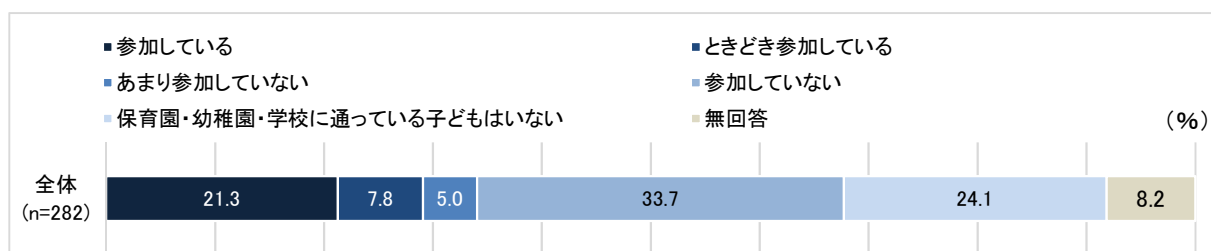


## エ 学校・地域への参加

おとなに対し、保育園・幼稚園・学校の話し合いに参加しているかをたずねたところ、24.1%が「保育園・幼稚園・学校に通っている子どもはいない」と回答したが、「参加している」「ときどき参加している」が合わせて29.1%、「参加していない」「あまり参加していない」が合わせて38.7%で、参加していないという回答の割合の方が高かった。

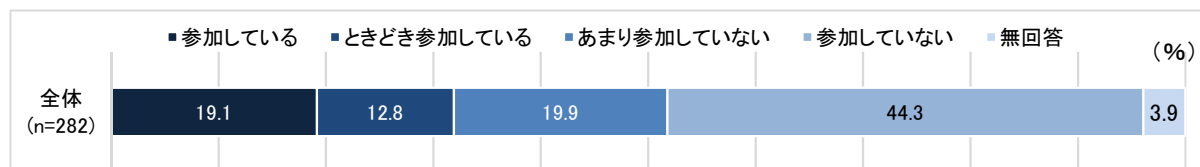
図113 Q18 あなたは、保育園・幼稚園・学校の話し合い（たとえば、PTAなど）に参加していますか。

【おとな：全体】



また、地域の活動・イベント行事や話し合い（町内会・自治会等）に参加しているかをたずねたところ、「参加している」「ときどき参加している」が合わせて31.9%、「参加していない」「あまり参加していない」が合わせて64.2%で、参加していないという回答の方が多かった。

図114 Q20 あなたは、地域の活動・イベント行事や話し合い（たとえば、町内会・自治会など）に参加していますか。【おとな：全体】



子どもの生活は、周囲のおとなの影響を大きく受けるものである。以上のようなおとなの調査結果を見ると、子どもに対する虐待や体罰等の権利侵害をなくし、子どもの権利を保障していくまちづくりを進めていくためには、おとな自身が学校・地域・家庭において安心できる生活を送れているか、困ったり悩んだりしたときに相談できる人がいるか、場合によってはおとな自身の子ども時代の経験に立ち返ることも含めて、おとなの生活実態も合わせてみていくことが重要であることがうかがえる。子どもの権利を保障していくためには、おとな自身に対しても必要な支援がされるよう合わせて考えていかなければならない。

### (3) 職員の職場環境・実態

#### ア 虐待・体罰について

##### (ア) 子どもをたたいたり、なぐったりすること

子どもをたたいたり、なぐったりする経験については、「あてはまらない」という回答がもっとも多く、学校関係で90.5%、施設関係で96.5%であった。「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答は、合わせて学校関係で1.9%、施設関係では0%で、「あまりあてはまらない」も経験があると考えると含めれば、経験がある職員は、学校関係で9.0%、施設関係で3.5%あった (P19 図26)。

##### (イ) 子どもの心を傷つける言葉を言うこと

子どもの心を傷つける言葉を言った経験については、「あてはまらない」という回答がもっとも多く、学校関係で70.1%、施設関係で80.7%であった。「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答は、合わせて学校関係で2.9%、施設関係で0.6%で、「あまりあてはまらない」も含めると、経験がある職員は、学校関係で29.0%、施設関係で19.3%であった (P24 図35)。

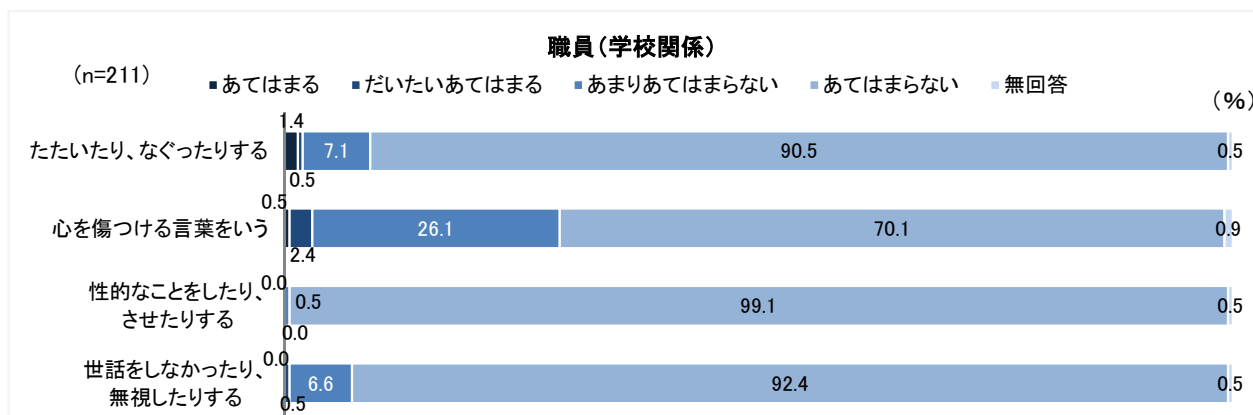
##### (ウ) 性的なことをしたり、させたりすること

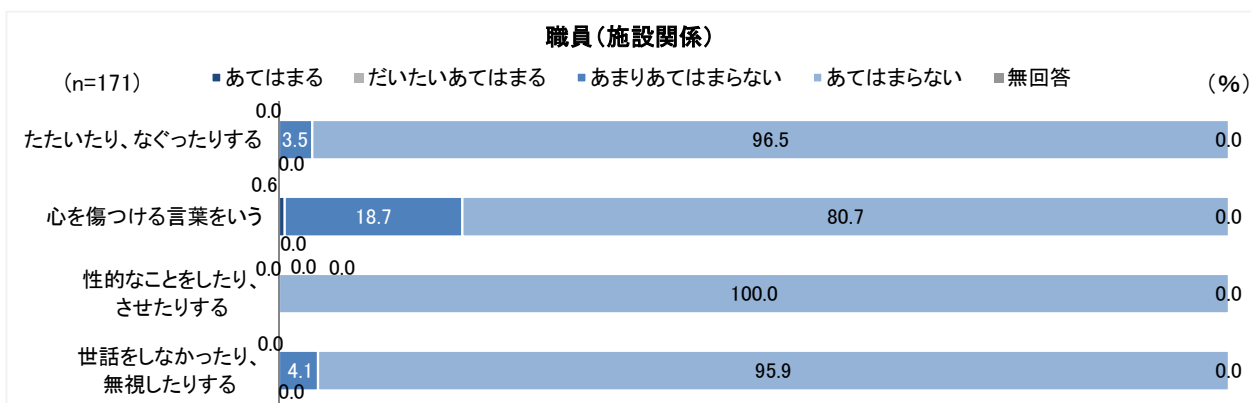
性的なことをしたり、させたりする経験については、学校関係で「あまりあてはまらない」という回答の割合が0.5%、施設関係は「あてはまらない」という回答の割合は100%であった。

##### (エ) 世話をしなかったり、無視したりすること

世話をしなかったり無視したりする経験については、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、学校関係が0.5%、施設関係が0%で、「あまりあてはまらない」も含めると、学校関係が7.1%、施設関係が4.1%であった。

図115 Q7 あなたは、職場で、子どもに以下のことをしたことがありますか。【職員：学校・施設別】





### (オ) 体罰について

体罰に対する意識を問う設問について、「いかなる場合も子どもへの体罰はよくないと思う」という回答の割合は、学校関係が89.1%、施設関係が83.6%で、ともに最も高かったが、「子どもへのしつけのための体罰は必要だと思う」という回答も、学校関係が7.6%、施設関係が6.4%であった。ただし「子どもへの体罰が必要である」という回答の割合はいずれも0%であった (P21 図29)。

勤続年数別にみると、「いかなる場合も体罰はよくないと思う」という回答の割合が最も高いのが1年未満の職員で100%、最も低いのが勤続30年以上の職員で82.3%だった (P21 図30)。

さらに、懲戒権限について認識しているかをたずねると、認識しているという回答は、学校関係が75.4%、施設関係が58.5%にとどまり、学校関係ではおよそ2割、施設関係でおよそ4割の職員が認識していないという結果であった (P22 図31)。

今回の調査から、子どもに対するかかわり方で課題のある職員が学校関係、施設関係それぞれにあることがわかった。とりわけ体罰に対する肯定的な意識をもつ職員、懲戒権限の範囲についての理解が不十分な職員が見られる点については、改めて、体罰意識・懲戒権限についての意識啓発を徹底する必要があると思われる。

### イ 仕事上の悩みの有無、相談できる人・場所の有無

仕事上の悩みがあるか、という設問に対して、「ある」「ときどきある」という割合は、学校関係が合わせて81.5%、施設関係が90.7%であった (P35 図56)。

毎日が楽しいか、という設問に対しては、学校関係で88.1%、施設関係で90.7%が「とても楽しい」「だいたい楽しい」と感じ、学校関係で11.8%、施設関係で8.2%が「楽しくない」「あまり楽しくない」と感じていた (P59 図97)。

前述のように、仕事上の悩みがあると回答する職員が8割～9割いる状況にあつて、誰かに相談したいと思う割合は、学校関係・施設関係ともに9割を超えた (P36 図57)。「したいけどできない」(学校関係:3.8%、施設関係:2.3%)「したいと思わない」(学校関係:6.2%、施設関係:4.1%)

理由としては、相談する時間のなさ、適切なアドバイスをもらえないかわからない・どのように感じるかわからないという相談相手に対する不安感、どうせ解決しないだろうというあきらめ等が挙げられた。

次に、困ったり悩んだりしたとき、だれに相談するか、という設問に対して、相談する人として多く挙げられたのが、学校関係・施設関係ともに「職場の同僚」「友だち」「夫・妻、パートナー」「職場の先輩」であった。その他、学校関係では「職場の上司・管理職」、施設関係では「自分の親、義理の親」が多く挙げられた(P36 図 58)。

学校関係		施設関係	
①	職場の同僚 (70.1%)	①	職場の同僚 (62.6%)
②	友だち (59.7%)	②	友だち (60.8%)
③	夫・妻、パートナー (55.9%)	③	夫・妻、パートナー (56.7%)
④	職場の先輩 (47.9%)	④	職場の先輩 (47.4%)
⑤	職場の上司・管理職 (42.2%)	⑤	自分の親、義理の親 (43.3%)

また、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人いるか、という設問に対しては、学校関係・施設関係ともに9割以上の回答があったが、1人もいないという回答も学校関係・施設関係ともに見受けられた (P32 図 51)。

川崎市にある相談機関・救済制度で知っているところをたずねると、学校関係・施設関係ともに、「児童相談所」の認知度が最も高かった(学校関係:87.7%、施設関係93.6%)。学校関係の場合は次に「スクールカウンセラー」(83.4%)「総合教育センター」(76.8%)、施設関係の場合は「保健福祉センター(地域みまもり支援センター)」(77.2%)「民生委員・主任児童委員」(71.9%)「スクールカウンセラー」(71.3%)が挙げられた。その他、「人権オンブズパーソン」「川崎いのちの電話」が学校関係・施設関係ともに6割前後と比較的高かった。学校関係では「かわさきチャイルドライン」も6割以上の回答があった (P38 図 61)。

川崎市にある相談機関・救済制度に相談するとしたらどこに相談するかをたずねると、知っているとする割合より総じて低くなるが、学校関係では、「児童相談所」(26.5%)「総合教育センター」(23.2%)「教育委員会の教育相談室」(21.3%)「職場の相談窓口」(16.6%)が多かった。施設関係では、「児童相談所」(29.2%)「保健福祉センター(地域みまもり支援センター)」(28.7%)「職場の相談窓口」(15.8%)が多かった (P42 図 66)。

相談機関・救済制度について、どこかに相談したいと思うかどうかをたずねたところ、学校関係・施設関係ともに、6割が「したいと思う」と回答している。その一方で、「したいと思わない」という回答がどちらも3割を超えていた (P40 図 64)。

「したいと思わない」理由として多くあがっているのは、秘密を守ってもらえるか、解決につながるか、本当の気持ちを汲んでもらえるのかという相談に対する不安感が多く挙げられた。「したいけどできない」理由としては、時間がない、相談の仕方がわからない、知らない人には話せない、

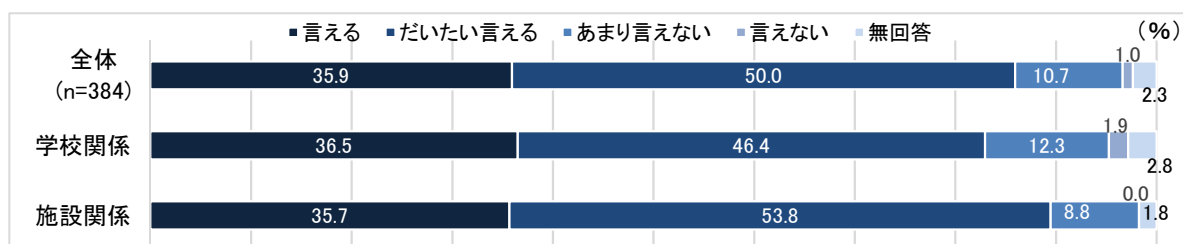
といった理由が挙がっていた。また、どのようなところなら相談しようと思うかを自由記述でたずねた結果、相談内容の秘密が守られ、相談者の個人情報が開示されないことに信頼がおけること、法律や専門知識で具体的な対策を講じることができ、関係機関につなぐべきところはないで解決に導ける実行力があること、利用しやすい相談時間であること（夜遅い時間帯）、相談者の話を否定せず親身に話を聞いて共感してもらえるところ、などが挙げられた。また、相談機関・救済制度の数が多いことから、相談内容や相談者に合わせてどの相談機関・救済制度を利用すればいいのかが一目でわかるチャートのようなものを希望する声もあった。

仕事上、さまざまな悩みがあり、子どもとの関わりにおいて難しさに直面している職員の実態も見えないなかで、悩みがあっても相談できない、相談することをあきらめている職員がいることが見られた。また、職員の多くは相談する相手として、職場の同僚・友だちをはじめとした身近な人を挙げ、それに比べると相談機関・救済制度を挙げる割合は低い。相談する内容によっては、職場とのつながりが全くない相談機関・救済制度を望むケースや、より専門的な知識を必要とするケースもあることから、今回の調査で見えてきた相談機関・救済制度への要望を踏まえて、相談機関・救済制度のさらなる制度改善と広報を行っていく必要があると思われる。

### ウ 参加について

職場で子どもに関わることを決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えるか、という設問に対して、「ある」「ときどきある」を合わせた回答の割合は、学校関係が82.9%、施設関係が89.5%であった。逆に、「あまり言えない」「言えない」という割合は、学校関係が合わせて14.2%、施設関係が8.8%であった。

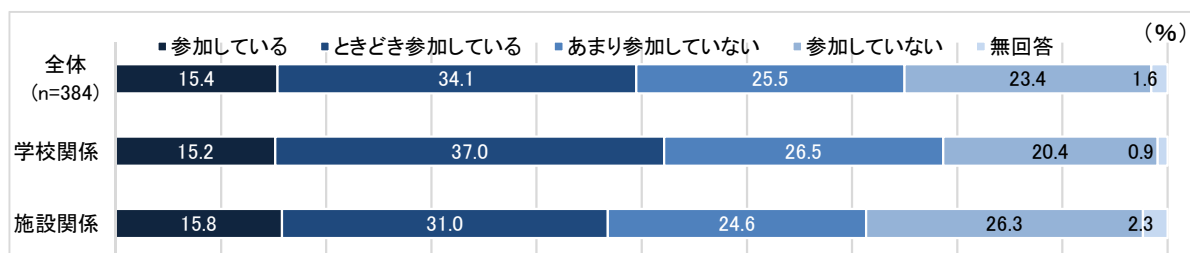
図116 Q19 あなたは、職場で子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えますか。【職員：学校・施設別】



### エ 協働・連携について

職場のある地域の活動・イベントに参加しているか、という設問について、職員全体で「参加している」「ときどき参加している」を合わせた回答の割合は49.5%で、「参加していない」「あまり参加していない」を合わせた回答の割合は48.9%で、およそ半数が参加し、半数は参加せず、という実情であった。

図117 Q17 あなたは、職場のある地域の活動・イベントや話し合いに参加していますか。【職員：学校・施設別】



また、職場で子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所など）と協働・連携して行うことがあるか、という設問について、学校関係では78.2%、施設関係では86.6%が「ある」「ときどきある」と回答していた（P43 図67）。具体的には、学校関係・施設関係ともに、親からの虐待・不登校・療育・問題行動に対する支援を行うために、児童相談所、区役所、療育センター、総合教育センター、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携する例が多くあげられた。

同様に、職場で子どもを支援する際、地域の市民や活動団体（ボランティア、民生委員、民間の支援団体など）と協働・連携して行うことがあるか、という設問について、学校関係では61.6%、施設関係では76.6%が「ある」「ときどきある」と回答していた（P43 図68）。具体的には、学校関係・施設関係ともに、お祭りやバザー・運動会などのイベントの実施、読み聞かせや学習支援・障がいのある子どものつきそい・外国にルーツのある子どものサポート・子どもの安全見守りのために、地域のボランティア・民生委員・NPO・ケースワーカー等と協働・連携する例が多くあげられた。

以上から、学校・施設の協働・連携の実態としては、虐待・不登校・外国にルーツのある子ども・障がいのある子ども・問題行動のある子どもへの支援といったニーズがあるときに、関係機関との協働・連携が見られることが推測でき、地域の市民や活動団体との協働・連携も行われているが、関係機関との協働・連携と比べると割合が下がることがわかった。地域の市民や活動団体との協働・連携をあまりしない理由としては、学校や施設側に協働・連携する時間がないこと、地域の市民や活動団体との接点がなくよく知らないこと、個人情報等との関係で連携・協働を考えるなら民間より公的機関の利用を希望することなどがあった。子ども支援のための協働・連携は、学校・施設のニーズが生じた際に、そのニーズへの対応のために行われ、地域で行われる活動・イベントに参加している職員はおよそ半数にとどまり、日常的に地域とつながり、対話をしたり情報交換したりする関係性が築かれているとは必ずしも言えない状況がうかがえる。

### 3 今後に向けて

今回の調査では、子ども・おとな・職員の条例認知度がそれぞれ改善し、条例に依拠した「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「かわさき子どもの権利の日」の認知度も上昇した。条例の広報と子どもの権利の普及・啓発については、平成 22（2010）年に市長から「川崎市子どもの権利条例の広報・啓発について」の諮問を受け、第4期子どもの権利委員会で検証・提言を行って以後、川崎市は全児童生徒に学校を通じてリーフレットの配布を実施し、絵本『レイちゃんとまほうのすな』の制作や映像の活用など条例の広報啓発活動の工夫をしてきたが、条例の認知度に関しては、これらの取組が一定の成果をあげたものとみられる。改善したとはいえ、子どもで5割、おとなで4割の条例認知度が今後さらに向上し、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」という回答が「知っている」という回答にかわっていくために、条例の広報啓発活動の取組のさらなる推進を図る必要がある。

一方で、課題も散見された。第6期子どもの権利委員会への市長の諮問事項「子どもに対する支援の協働・連携について」の観点から、子ども・おとな・職員の悩みと相談状況、子ども・おとな・職員の学校・地域社会とのかかわりと、行政、市民、関係団体・機関との協働・連携の実際について整理すると、以下のような課題が見えた。

#### 【子ども】

- ・子ども全体の約9割は、疲れることや不安に思うことがある（具体的には、勉強、受験・進路、部活動、友人関係等）（P29 図45）
- ・困ったり悩んだりしたときに、約8割は「誰かに相談したいと思う」が、「したいけどできない」「したいと思わない」子どもも約1割強であった（P33 図52）。相談機関については、どこかに「相談したいと思う」割合は5割を下回った（P39 図62）。
- ・安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが1人もいないという子どもが約1割であった（P32 図50）。
- ・学校や地域に話を聞いてくれる先生や友だちがいない子どもは、小学生世代で約1割、中・高校生世代で約1割～2割であった（P30 図46、図47、P31 図48）。
- ・地域で行われる活動・イベントに参加したことがある子どもは、小学生世代で約4割、中学生世代で2～3割、高校生世代で1～2割であったが、参加したことがない子どもは年齢が高くなるにしたがって増え、小学生世代で約3割、中学生世代で約4割、高校生世代で約5割となる（P45 図72）。
- ・学校で話し合い（学校教育推進会議、生徒会、児童会）に参加したことがある子どもは1割以下であった（P47 図75）。
- ・地域で話し合い（子ども会）に参加したことがある子どもは1割以下であった（P47 図75）。
- ・子どもが大切だと思う権利として「参加する権利」が7つの権利の中で最も低い回答で、年齢があがるにしたがって低くなる。「参加する権利」と関連する「自分で決める権利」も低いが、これについては年齢があがるにしたがって高くなる（P61 図101）。

### 【おとな】

- ・おとな全体の約9割は、疲れることや不安に思うことがある（具体的には、子どもの進路・将来、お金のこと、自分の身体のこと、自分の将来等）(P29 図45)。
- ・困ったり悩んだりしたときに、約8割は「誰かに相談したいと思う」が、「したいけどできない」「したいと思わない」おとなも約2割であった(P34 図54)。相談機関については、「相談したいと思う」割合は約6割で、「したいけどできない」「したいと思わない」おとなは約4割いる。(P40 図63)
- ・安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が1人もいないというおとなが約1割いる(P160 Q8)。
- ・職場や地域に話を聞いてくれる人がいないおとなは、約2割であった(P164 Q19)。
- ・保育園・幼稚園・学校に通っている子どもがいるおとなが保育園・幼稚園・学校の話し合いに参加していない割合は、参加している割合より高かった(P108 図113)。
- ・地域の活動・イベント行事や話し合い(町内会・自治会等)に参加しているおとなも約3割(P109 図115)。

### 【職員】

- ・職員全体の約9割は、仕事上の悩みがある(P35 図56)。
- ・困ったり悩んだりしたときに、約9割が「誰かに相談したいと思う」が、「したいけどできない」「したいと思わない」職員も約1割いる(P36 図57)。相談機関については、「相談したいと思う」割合は約6割で、「したいけどできない」「したいと思わない」職員は約4割いる(P40 図64)。
- ・安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が1人もいないという職員が約1割であった(P32 図51)。
- ・職場のある地域の活動・イベントに参加している割合は、約5割であった(P113 図117)。
- ・子どもを支援する際、関係機関(児童相談所、区役所等)と協働・連携している割合は学校・施設で8割前後にのぼるが(P43 図67)、日常的に協働・連携しているというより、虐待・不登校・外国にルーツのある子ども・障がいのある子ども・問題行動のある子どもへの支援の必要性が生じた際に行われると推測される。
- ・協働・連携する際は、関係機関との協働・連携の方が、地域の市民や民間団体との協働・連携より多い(P43 図67、図68)。

川崎市は、「子どもを含めた全ての地域住民を対象にした『地域包括ケアシステム』を推進し、地域で暮らす多くの人たちと交流しながら、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めている」(川崎市長「第6期川崎市子どもの権利委員会への諮問について」平成29年3月13日)が、前述のように、疲れや不安感、困りごとや悩みがあった時に、誰にも／どこにも相談しない／できない人が子ども・おとな・職員ともに約1～2割あり、前回調査時から変化のみられない現状がある。依然として、課題を抱える人の中に、孤立して、支援のための施策やサービス・制度とつながらない、つながれない人がいる。

相談内容は、専門的な知識やスキルを必要とするもの、身近な人と話し合ったり、共感してもら



ったりすることで改善できるものとさまざまであるが、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」のためには、それぞれに対応できる環境を地域社会のなかで整えていく必要がある。専門的な知識やスキルを必要とする相談については、既存の相談機関・救済制度が利用者にとってより使いやすいものになるように、さらなる制度改善に取り組んでいく必要がある。具体的には、メールやインターネット等の活用により、電話をかけることに抵抗を感じる人が利用しやすいように工夫したり、利用可能時間を利用者にとって使いやすいように変更したり、相談の受け手がどのような人かを知ることができるように広報を行ったりと、今回の調査で寄せられた意見を一つひとつ参考にしながら、利用者の声を反映した実質的な制度改善を行っていく必要があると思われる。

また、専門的な知識やスキルを必要とする相談かどうかに限らず、悩みがあっても自分から相談することができない子ども・おとな・職員を支援していくためには、学校・家庭・職場の人、そして地域の人誰かがその悩みに気づき、話を聞いたり、専門機関につないだりしていく必要があるが、そのために、身近な地域に、学校・家庭・職場の人に限らず、より多くの人と日常的に関わったり一緒に活動したりできる時間と場があることが重要である。

言うまでもなく、川崎市には、町内会・自治会や、子ども会の他、条例に依拠した川崎市子ども会議、全市立学校に設置されている学校教育推進会議、各行政区に地域教育会議と地域教育会議子ども会議、子ども夢パーク、こども文化センター、わくわくプラザといった施設の話し合いの場等、話し合ったり意見を言ったりして人と積極的に関わる場は多くある。しかし調査結果では、これらの場に関わっている人は一部であった。学校を含む地域において、多くの人が交流し、互いを支え合える地域をめざして、今一度、既存の参加の仕組と参加実態を見直していくことは重要と思われる。

子どもの虐待・いじめ・貧困等の課題を解決するために、行政、市民、関係団体・機関との協働・連携が必要不可欠であるといわれるが、日常的な関係性がなければ、協働・連携は一時的で限定的なものにならざるをえない。実質的で継続的な協働・連携による切れ目のない子ども支援の実現のために、川崎市内の各地域における子どもと子どもに関わるおとな、子ども支援に関わるさまざまな主体の関係性の強化がより必要となってきたのではないかと考えられる。